

令和 7 年第 5 回飯南町議会定例会

町長行政報告及び提案理由説明要旨

令和 7 年 9 月 8 日

飯 南 町

本日、令和7年第5回飯南町議会定例会を招集いたしまして、開会の運びとなりましたことを、はじめにあたりお礼申し上げます。

提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

【はじめに】

はじめに、飯南町議会議員一般選挙についてであります。

任期満了に伴う飯南町議会議員一般選挙が行われ、新たに10名の議員がご当選の栄に浴されたところであります。

議員各位におかれましては、それぞれの立場で自らの政策を公約に掲げられ、町民の皆様からの信任を得て見事当選を果たされたところであり、改めましてお祝い申し上げますとともに、今後のご活躍をご祈念申し上げます。

また、先月1日に開催されました議会臨時会において、議長に早樋徹雄議員、副議長には内藤眞一議員が選任されたのをはじめ、常任委員会など各委員会の構成も決まり、本定例会から新たな議員構成のもとで諸議案を審議いただくこととなります。

私といたしましても、議員各位のご指導を賜りながら、住民の福祉

向上に向けて職員とともに全力で取り組んでまいる所存でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【知事要望】

次に、知事要望についてであります。

先月 27 日、早樋議長にも同席いただき、丸山知事に対し、本町の実情や喫緊の課題についてお伝えし、本町の発展のため特に必要な支援について要望いたしました。

本年は、

- ①飯南病院の医療従事者等の確保
- ②高齢者福祉施設整備等への支援
- ③公共事業の安定的な予算確保

以上の 3 項目を重点要望しております。

知事からは、

「医師の確保については、全県的な要望でもあることから、関係者とともに取り組みたい。医療従事者が必要とされる地域への配置が可能となるよう、国へ制度設計をお願いしていきたい」

「高齢者福祉施設等への支援については、円滑に施設が設置され

るよう、必要なアドバイスを行っていきたい」

「公共事業の安定的な予算確保については、関係者と連携した事業の推進に取り組み、国に対して必要な交付金が配分されるよう、要望してまいりたい」

などの回答をいただき、予算措置や町政課題への対応について意見交換を行ったところであります。

【物価高に対する支援対策】

次に、物価高に対する支援対策についてであります。

物価高騰の影響が長期化し、家計や事業所に広範囲な影響を及ぼしています。

社会福祉施設等につきましては、島根県において、高騰分を直ちに価格転嫁することが困難な施設等を対象として、光熱費、食材料費に対する応援金制度が創設されています。

県内の医療機関、高齢者福祉施設、障がい福祉施設等が対象となりますので、ご活用いただきますようお願いいたします。

物流につきましては、昨年４月から適用されたトラックドライバ

一の時間外労働の上限規制により、輸送コストが上昇しています。

これにより、町内から発送する生鮮野菜等の路線集荷についても運賃の増加を求められており、農業者に影響を与えていることが課題となっています。

町としましては、安定した生産活動の継続を支援するため、増額となった輸送費の一部を緊急的に補助し、運賃負担の軽減を図りたいと考えております。

小中学校の学校給食につきましては、食材費の高騰が続いていることから、保護者負担への影響が課題となっております。

町としましては、飯南町学校給食会へ、これら高騰分を補助し、昨年度並みの単価で学校給食を提供できるよう、対応したいと考えております。

それでは、今年度からスタートしました第3次飯南町総合振興計画の政策分野にもとづき、主要な施策について申し上げます。

Ⅰ．「創造力のある未来の人づくり」

子育て・教育・文化

最初に、「創造力のある未来の人づくり」子育て・教育・文化についてであります。

【飯南町教育環境基本計画】

はじめに、飯南町教育環境基本計画についてであります。

6月議会定例会において、教育環境基本計画検討特別委員会から教育環境基本計画（素案）に対する審査意見があり、議会で承認されたところであります。

その内容は、小学校につきましては「赤名小学校、来島小学校、頓原小学校は、児童数の推移や学校の状況から判断し、可能な限り存続する。令和12年度、13年度の新入学児童数は全体でも20人を切る厳しい状況がある。今後の小学校のあり方を、1校も視野に研究する」「志々小学校は、児童数の減少と学校施設などの状況をもとに、保護者や地域と十分に協議し、頓原小学校への統合を検討する」とさ

れています。

また、中学校につきましては「飯南町ならではの魅力ある教育を一層強化するため、中学校再編にあたっては新設を基本とする。但し、新設までの間にあって再編の必要性が生じた場合は、赤来中学校、頓原中学校のいずれかの校舎を当分の間、使用する。これらの検討にあたっては客観性を確保する観点から、再編検討委員会等を設け十分議論し決定していく。」とされています。

議会から示された報告内容を尊重し、教育環境基本計画を取りまとめましたので、関連する議案を本定例会に提出しております。

なお、志々小学校につきましては、児童数の減少や校舎の安全性を考慮して計画の策定とは別に、早期に検討すべきと判断しており、先月下旬から保護者や地域住民への説明を始めたところであり、学校の今後のあり方について丁寧な説明を行い、関係の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。

【保育所の今後のあり方に関する検討】

次に、保育所の今後のあり方に関する検討についてであります。

6月23日に、保育所業務を委託している飯南町社会福祉協議会から、「保育士の不足」「児童数の減少」などの状況を踏まえ、「飯南町保育所の今後のあり方について、協議する場を設けてほしい」という内容などが盛り込まれた要望書の提出を受けました。

第3次総合振興計画におきましても「保育環境の充実」のために「今後の保育運営のあり方について検討する」としており、適切な保育を継続し、保育を取り巻く現状・課題を把握するための検討組織を設置したく、本定例会の補正予算に所要額を計上しております。

【二十歳のつどい】

次に、「二十歳のつどい」についてであります。

先月15日、「令和7年度飯南町二十歳のつどい」を開催しました。

当日は31名の若者が出席し、式典終了後には交流会として、恩師からのメッセージや飯南神楽団による神楽の演目が披露され、晴れの門出に華を添えていただきました。

出席者は、久々に会う友人や恩師との再会を喜び、近況を話し合う

など楽しいひと時を過ごし、また、ご家族ともゆっくりと過ごされたものと思います。

このように、町内外で頑張っている若者をあたたかく祝福すること、ふるさと飯南町への想いを深めていただける良い機会となったものと思います。

【飯南高校の生徒数確保】

次に、飯南高校の生徒数確保についてであります。

先月4日、飯南高校においてオープンハイスクールが開催され、86名の生徒が参加し、飯南高校の教育活動や学校生活を見学されました。

県内や全国から集まってくる生徒に、生命地域学や習熟度別少人数指導など、飯南高校の特色ある取組や魅力をしっかりとPRする機会になったのではないかと感じております。

今年も、飯南高校と本町の魅力を体験いただくサマーツアーを実施しており、来月には2回目のオープンハイスクールも開催される予定であります。引き続き飯南高校のPRに力を入れながら、生徒数確保に向けて取り組んでまいります。

2. 「誇れる産業と仕事づくり」

産業振興

次に、「誇れる産業と仕事づくり」産業振興についてであります。

【飯南米の普及啓発】

はじめに、飯南米の普及啓発についてであります。

コメ政策をめぐり、石破総理大臣は、需要を見通せず生産量が不足していたことが価格高騰を招いたとして増産の方針を表明し、耕作放棄地の拡大を食い止め農地を次の世代につないでいくとともに、輸出の拡大や農地の大区画化、生産性向上などに取り組んでいく考えを示されました。

こうした中、今年は例年と異なり、5月の時点で「概算金の最低保証額」として、コシヒカリⅠ等60キロ当たり2万1千円が提示されておりましたが、先月25日に概算金が公表されたところです。新聞の一面でも大きく取り上げられ、その価格は28,400円となり、過去最高の11,600円を引き上げる内容でした。

本町におきましては、地域加算があることから「Ⅰ等特別栽培コシ

ヒカリ」で 15,100 円／袋、「慣行栽培コシヒカリ」で 14,850 円／袋、「低タンパクの C E 特別栽培コシヒカリ」で 15,350 円／袋と、いずれも大幅な増額となっております。

加えて、酒米やもち米についても大幅な増額が提示されております。

猛暑や渇水によるコメの作柄への影響が懸念され、収穫期の供給状況が不透明になったことも、概算金を引き上げる材料となっております。

生産者にとっては、肥料代や燃料代の高騰が続く中、生産コストに見合った米価の維持が必要です。

町としましては、良質米である飯南米が有利販売となり、その結果が米価に反映されるよう、引き続き関係機関と連携し、飯南米の P R に積極的に取り組んでまいります。

【担い手支援センターへの専任職員配置】

次に、担い手支援センターへの専任職員配置についてであります。

現在、町では、農業の担い手への支援活動や各種団体の機能、関係

機関との連携を強化し、担い手への相談対応や情報収集、技術指導を目的として「飯南町農業担い手支援センター」を設置しており、関係団体と連携し、相談体制を整備しています。

農地１筆ごとに１０年後の担い手を地図に示す「地域計画」が３月に町内２０地区で策定されましたが、担い手未定の農地が散見され、また担い手となる集落営農組織もオペレーターが後継者不足である組織が多く見られるなど、担い手を巡る状況は大変厳しいことが改めて浮き彫りとなっています。

このような情勢に対応するため、担い手支援センターへ経験と実績のある専任職員を配置し、農業者への一貫した支援や農事組合法人、認定農業者、個人農家が補助事業を活用される際の相談がスムーズに行えるよう、体制を強化してまいります。

【スマート農業導入支援事業】

次に、スマート農業導入支援事業についてであります。

農業分野では、担い手の高齢化や厳しい労働環境により、労働力不足が大きな課題となっております。こうした状況の中、島根県においては「農業省力化投資支援対策事業補助金」が創設されました。

この事業は、慢性的な人手不足に直面する農業者が、生産性を高め、持続可能な農業を実現するために必要な省力化機械や設備の導入を支援するものです。

現時点で個人から４件、法人から７件の要望がありますが、本町としましても、県の事業と町独自の事業を組み合わせ、スマート農業の導入を推進し、省力化による農業経営支援をしてまいります。

【商工業の振興】

次に、商工業の振興についてであります。

ガソリンスタンドの維持につきましては、これまでも地下タンクの改修や配送用ローリー車輛の更新など、事業者にとってハード整備が重い負担となることから、国、県の補助制度に併せ、町も補助制度により支援を行っています。

町や町村会での要望の結果、今年度も更に県補助事業の要件が緩和され、対象事業が拡大されております。

今回の要件緩和等により、町内事業所１箇所が計量器など、設備の更新を予定されています。

い～にゃん PAY につきましては、先月 18 日から 29 日まで、1 万円を上限にチャージすると最大 2 千ポイントが付与される「現金チャージポイント還元キャンペーン」が実施されました。

飯南町商工会から、最終日までに 634 件、550 万円余りのチャージ利用があったと報告を受けており、年末に向けても利用の促進に繋がるキャンペーン企画を実施予定とのことであります。

【観光の振興】

次に、観光の振興についてであります。

7 月 21 日に中国地方最大級のヒルクライムレース、飯南ヒルクライム 2025 が、NPO 法人サイクリストビューの主催により開催され、約 140 名のサイクリストがエントリーしました。遠方からは四国 4 県をはじめ、九州地方や関西方面からの参加者もありました。

美郷町大和地区をスタート地点とし、谷地区の県道邑南飯南線から町道赤名井戸谷線を経由し向谷をゴールとする延長約 7.7 k m、高低差 400 m の急峻なコースを、炎天下の元でありましたが、参加者全員が元気に完走しました。

赤名観光りんご園につきましては、今日から開園し、親子連れなどで賑わっています。

今が旬の「さんさ」「つがる」をはじめ、今月下旬頃からは順次「秋映」「千秋」「新世界」「王林」「ふじ」など、様々な品種が食べごろを迎えます。11月9日まで開園していますので、多くの方にお越しいただき、飯南の秋の味覚を堪能していただければと思います。

【姉妹都市・友好交流都市との交流】

次に、姉妹都市・友好交流都市との交流についてであります。

姉妹都市である兵庫県伊丹市との交流につきましては、佐見地区が伊丹市民を受入れ、毎年田植え・稲刈りを通じた交流を継続されており、来月に稲刈りイベントを実施されます。

友好交流都市である長崎県大村市との交流につきましては、先月に親子体験ツアーを大村市内で実施しました。町内から7家族14名の参加があり、夏越（なごし）まつりや水上アクティビティなど、普段の暮らしとは異なる魅力に触れる貴重な体験となりました。

今後も活発な交流が行われ、将来を担う子どもたちの見聞が深ま

ることを期待しております。

また、今年度は伊丹市との姉妹都市協定締結 45 周年、大村市との友好交流都市協定締結 10 周年の節目となることから、来月 18 日、本町において記念行事を行う予定であります。

3. 「誰もが健やかな暮らしづくり」

保健・医療・介護・福祉

次に、「誰もが健やかな暮らしづくり」保健・医療・介護・福祉についてであります。

【予防接種】

はじめに、予防接種についてであります。

新型コロナの予防接種につきましては、先月の自治会文書で周知し、飯南病院やかかりつけ医へご自身で予約していただくようご案内

内しております。

飯南病院では、来月に 10 日間の接種日を設けていますので、ご利用の際は今月中にご予約をお願いいたします。

インフルエンザの予防接種につきましては、11 月から実施できるよう準備しております。

【長寿のお祝い】

次に、長寿のお祝いについてであります。

本町にお住まいで、今年度に百歳を迎える方に、内閣総理大臣から「お祝い状と記念品」が届きましたので、敬老の日に合わせて伝達することとしております。

百歳を迎えられる方は、田邊諄子（たなべあつこ）さん、篠原フサコ（しのはらふさこ）さん、水間一子（みずまかずこ）さん、中村和枝（なかむらかずえ）さん、三島澄江（みしますみえ）さん、原フサコ（はらふさこ）さん、松原博信（まつばらひろのぶ）さん、梶谷アキノ（かじたにあきの）さん、以上の 8 名であります。

対象となる皆様は、各種の福祉サービスを受けながら、お元気にお過ごしであり、心からお祝い申し上げますとともに、これからも健やかに日常生活を送っていただきたいと願うところであります。

【特別養護老人ホーム（介護事業）統合に向けた支援】

次に、特別養護老人ホーム（介護事業）統合に向けた支援についてであります。

新たな特別養護老人ホームの整備につきましては、飯南病院近くの土地において、敷地造成工事の実施に向けて準備を進めております。

町が支援する用地買収及び敷地造成工事において、建設予定地である農地の解除手続きに日数を要していますが、年内に着工したいと考えています。

【国民健康保険料の引き下げについて】

次に、国民健康保険料の引き下げについてであります。

国は、令和 18 年度までに国民健康保険料の水準を都道府県内で「完全統一」することを推進しています。「完全統一」後は、町が国

保事業を運営するために積み立ててきた基金を、保険料抑制目的で使用できないことから、当面の間は基金を活用することを念頭に入れた国保事業の運営が必要となります。

2月と6月の2回開催された飯南町国民健康保険運営協議会においては、「完全統一」が実施されるまでの基金の活用や保険料率の試算について協議されました。

その協議において、今年度は保険料率を10%引き下げ、次年度以降も基金残高を踏まえて保険料率を毎年検討することが合意されたところであります。

このことから、今年度の保険料率を10%引き下げることとし、本定例会の補正予算に所要額を計上しております。

【飯南病院における医師の体制】

次に、飯南病院における医師の体制についてであります。

令和5年度から勤務いただいております文田昌平先生が、今月末をもって退任されます。文田先生は、専攻医として勤務いただいた期間を含め、4年間にわたり本町での医療にご尽力いただきました。総合診療の実践の場として本町で培われた経験を活かしていただき、

今後ますますご活躍されますことをご祈念いたします。

後任には、これまで隠岐病院で勤務されておりました、小川敦子先生が8月に着任されております。

【病院事業の運営】

次に、病院事業の運営についてであります。

昨年度の決算につきましては、入院患者数の増加などにより、入院収益・外来収益ともに増収となりました。しかしながら、新型コロナに係る補助金や予防接種による収入が大幅に減少したことなどから、総収益は前年度比で僅かな増加にとどまりました。一方、総費用につきましては、給与改定による人件費の増加や物価高騰による経費の増加が重なったため、純損失は１億２千万円余となり、前年度に続き赤字決算を計上することとなりました。

持続可能な病院運営のためには、収益の確保やコスト削減に努めることは当然であります。しかし、その一方で、病院経営を取り巻く背景には、収入の柱である診療報酬が公定価格であり、物価や人件費の上昇を十分に反映できないという構造的な問題があると指摘されております。

実際、昨年度の決算では、全国の約7割の病院が赤字経営に陥り、特に自治体立病院では約9割にのぼり、厳しい状況が報告されております。

こうした現状を踏まえ、本町としましても、町村会を通じて、国に対し適正な診療報酬の改定を要望してまいります。

4. 「安心して暮らせる環境づくり」

定住・生活・防災・自然環境

次に、「安心して暮らせる環境づくり」定住・生活・防災・自然環境についてであります。

【お試し暮らし住宅の改修】

はじめに、お試し暮らし住宅の改修についてであります。

野萱地区に設置しているお試し暮らし住宅につきましては、田舎暮らしを希望する方が、移住を検討される際に利用いただいております。

本町への UI ターンに結び付くなど効果的な役割を果たしております。

今年度は、この住宅をより有効に活用するために、島根県市町村振興協会の補助金を活用し、シェアハウスとして改修する計画であります。

改修に向けた設計が完了したことから、速やかに改修工事を実施するため、本定例会の補正予算に所要額を計上しております。

【渇水対策】

次に、渇水対策についてであります。

6月27日に気象庁から「中国地方で梅雨明けしたとみられる」との発表があり、その後、本町においても少雨と高温が続いたことから、渇水が深刻化し、農作物への影響が懸念されました。

この状況を踏まえ、町では先月1日から31日を対象期間として、ポンプや発電機の借上げ・購入、燃料費、遮光シートの購入等に要した経費を支援する「農作物渇水・高温対策事業」を実施したところであります。

本事業の申請期限は今月末までとしていますので、申請される方

はお早めに手続きをお願いいたします。

【大雨による災害】

次に、大雨による災害についてであります。

本年は短い梅雨の期間であり、6月には近年多発する豪雨に見舞われることはありませんでしたが、7月14日の大雨により、河川災害1件、農地災害2件、そして先月10日の大雨では河川災害1件、農地災害2件が発生し、総額4千万円を超える被害がありました。

被災した箇所につきましては、補助事業に採択されるよう手続きを進め、早期復旧に努めてまいります。

【赤名トンネル改修整備】

次に、赤名トンネル改修整備についてであります。

赤名トンネル改修整備につきましては、今年度、新規に事業採択されたことから、7月25日に丸山知事も同行いただき、国道54号改良促進期成同盟会の会長として国土交通省中国地方整備局長へ、御礼と今後の事業推進の要望活動を実施しました。

現在、松江国道事務所において来月中に現地調査及び設計の地元

説明会を開催できるよう調整中であり、いよいよ事業がスタートいたします。

町としましても、国との調整を図り、地元住民の皆様にご理解ご協力をいただけるよう、今後の事業推進に協力をしてまいります。

【雲南圏域におけるごみ処理のあり方の検討】

次に、雲南圏域におけるごみ処理のあり方の検討についてであります。

雲南市、奥出雲町、飯南町の3市町で進めてきた次期一般廃棄物処理施設整備につきましては、従来どおりの施設整備ありきの考えのみに捕らわれず、改めて様々な方法を検討することとしたところで

再検討にあたっては、施設の分散整備やごみ処理業務の民間委託の可能性などについて、詳細の調査を行い、3市町で協議し進めたいと考えていることから、本定例会の補正予算に所要額を計上しております。

5. 「協働で進めるまちづくり」

自治・行政運営

次に、「協働で進めるまちづくり」自治・行政運営についてであります。

【総合振興計画等評価委員会】

はじめに、総合振興計画等評価委員会についてであります。

7月30日に町民、各種団体、有識者などで構成する「飯南町総合振興計画等評価委員会」を開催し、総合振興計画に掲げる主要施策や総合戦略の進捗状況について、事業効果の検証や、施策に対する様々なご意見をいただいたところであります。

評価委員会からは、「子育て支援が全国1位となるよう強みを磨いてほしい」「飯南米の計画的な販売促進を考えるべき」「町内において人口の社会減が増えている理由をしっかりと分析すべき」など様々なご意見やご提案をいただきましたが、町としてしっかりと受け止めた上で、今後の行政施策を進めてまいりたいと考えております。

【大人の生命地域学】

次に、大人の生命地域学についてであります。

今年度の新たな事業として、地域資源を活用した取組や地域課題の解決など、飯南町をフィールドにした地域探究活動を行う「大人の生命地域学」を実施しております。

町内から1名の応募があり、「子どもがより主体的に、豊かに育つ放課後時間をつくりたい」といったテーマを掲げ、先月から活動いただいております。

本日、来島交流センターで飯南高校が開催されます「資源獲得プレゼン」において、高校生とともに地域の皆様に取組内容を発表いただくこととなっていますが、活動期間は来年3月までとなっており、最終的にどのような結果となっていくのか、楽しみにしているところであります。

【令和6年度一般会計決算】

次に、令和6年度一般会計決算についてであります。

物価高騰や賃金上昇への対応、大規模事業に対する町債の償還額

が増加したことなどの事情により、地方交付税総額は過去最高であった令和5年度を上回る、44億4千9百万円余（対前年1億3千2百万円増）の交付額となった一方、ふるさと納税は、地域間競争が激化してきたこともあり、1億5千万円余と伸び悩んだところであります。

一般会計における歳入総額は、84億2千7百万円余、歳出総額は83億2千1百万円余であり、歳入歳出差引額は、1億6百万円余となり、翌年度に繰越すべき財源を除き9千3百万円余の実質収支（黒字決算）となりました。

また、将来の負担軽減のため、令和6年度は2億6千万円余の繰上償還を実施しており、町債残高は93億8千8百万円余まで減少できたところですが、各事業へ充当するため、基金の取り崩しも行っており、基金残高は、9千8百万円減少し、39億9千7百万円余となっています。

今後も引き続き、計画的な事業実施により、町債の発行抑制と繰上償還を行うとともに、自主財源の確保に努め、健全な財政運営に努めてまいります。

【令和7年度一般会計補正予算】

次に、令和7年度一般会計補正予算についてであります。

一般会計の主な歳出につきましては、お試し暮らし住宅改修工事に1千万円余、先進技術を活用した農業機械など、スマート農業導入支援として7百万円、米価高騰による学校給食会への支援として1百万円余、将来の財政負担軽減のための公債費繰上償還に2億2千3百万円余など、総額2億5千8百万円余の増額補正としたところであります。

今回提案いたします議案等は、令和6年度飯南町各会計の決算認定1件、財政健全化法に基づく健全化判断比率等の報告案件1件、条例改正や計画策定など議決を要する案件4件、令和7年度飯南町一般会計補正予算(第3号)など、予算関係7件であります。

以上、ご報告申し上げましたが、提出案件の詳細につきましては、後ほど担当課長に説明させることといたします。

何とぞ慎重にご審議の上、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます。